

『もの忘れ外来（認知症専門外来）』の開設について

加齢により体力が落ちたり動作が鈍くなったりするのと同様に、脳の働きも少しずつ低下しています。日常生活に支障をきたさない程度のもの忘れなら「年のせい」と解釈して、受診が遅れ、早期発見・早期治療の機会を逃しているかもしれません。

「もの忘れ」の中には、年齢相応によるものと病的認知症の初期症状のものもあります。また、身体の病気や服用しているお薬の影響によって、認知症を思わせるような症状が生じている場合もあります。

認知症の初期症状や他の病気が原因でもの忘れが起こる場合もあるため、早期に発見し、適切な診断・治療を行うことが重要であり、ご自身やご家族に「おや??」と思う症状がある方はぜひ一度受診し、専門医による診察や検査を受けていただくことをお勧めします。

受診を希望される方はお電話にてご予約下さい。

【もの忘れ外来開設の背景】

2022年の有病率調査によれば65歳以上の高齢者のうち認知症患者さんは443万人（65歳以上の人口の12.3%）、軽度認知障害患者さんは559万人（同15.5%）と推定され、今度、さらに高齢化が加速する2040年には、患者数、高齢者人口における有病率ともに増えることが見込まれます。今や認知症は誰もが罹りうる病気となっています。

認知症、ならびにその予備軍ともいえる軽度認知障害にはさまざまな原因がありますが、最も多いのが「アルツハイマー型認知症」です。これは、脳内にアミロイドβ（Aβ）と呼ばれる蛋白の断片が徐々に蓄積し、それに伴い神経細胞が死んでいく病気です。現在では脳内のアミロイドβがどれくらい蓄積しているか、画像的に可視化することができ、「アルツハイマー型認知症」の診断精度が飛躍的に向上しています。

最近、このアミロイドβを除去する分子標的薬（一般名レカネバブ、ドナネバブ）が実用化され、軽症の患者さん（アルツハイマー型認知症の患者さんなら誰でも投与できるわけではありません）では一定の進行抑制効果が確認されています。

このような背景をものの上小地区（長野県東信地方にある上田市・東御市・小県郡長和町・青木村の2市1町1村）では認知症医療連携協議会を立ち上げ、地域の医療機関と連携して新規の治療法の適正運用を目指しています。当院もこの協議会に参加しており、これまでも地域の認知症患者さんの診断・治療・ケア、さらにはご家族の支援を積極的に行ってきました。

このような認知症診療にさらに強化すべく、本格的に多職種協働による『もの忘れ外来（認知症専門外来）』を開設することといたしました。

